

平成20年 No.41

東京学芸大学特任教員選考要項の一部を改正する要項

制定理由

「特任教員候補者選考調書」の記載内容を簡略化するため、所要の改正を行うものである。

承認経過

平成20年10月8日 教育研究評議会 審議・承認

東京学芸大学特任教員選考要項の一部を改正する要項を次のように制定する。

平成20年10月 9日

国立大学法人東京学芸大学長

鷲 山 恭 彦

東京学芸大学特任教員選考要項の一部を改正する要項

東京学芸大学特任教員選考要項の一部を改正する要項（平成18年12月 7日制定）
の一部について、別紙新旧対照表の右欄を、左欄のように改正する。

東京学芸大学特任教員選考要項の一部改正について

改正理由：「特任教員候補者選考調書」の記載内容を簡略化するため、所要の改正を行うものである。

改 正	現 行
<p>[省略]</p> <p>様式第2</p> <p>[省略]</p> <p>選 考 調 書</p> <p>ふりがな 氏名 生年月日 現住所 (国籍)</p> <p>I 略歴</p> <p>1 学歴 2 学位・称号 3 免許・資格 4 職歴</p> <p>II 研究業績</p> <p><u>※比較的最近の研究業績のうちから、代表的なもの5点記載する。</u></p>	<p>[省略]</p> <p>様式第2</p> <p>[省略]</p> <p>選 考 調 書</p> <p>ふりがな 氏名 生年月日 現住所 (国籍)</p> <p>I 略歴</p> <p>1 学歴 2 学位・称号 3 免許・資格 4 職歴</p> <p>II 研究業績</p> <p><u>1 著書</u> <u>2 論文</u> <u>3 芸術及び体育業績</u> <u>4 翻訳</u> <u>5 研究報告書及び調査報告書</u> <u>6 学会発表等</u> <u>7 学術研究上の開発</u> <u>8 学術研究及び専門性に関わる受賞</u> <u>9 その他学術研究上の特記事項</u> <u>10 前回記載の主な業績</u></p>

III 教育業績

- 1 教育歴の内容
- 2 職務の状況
- 3 教育上の実績
- 4 教育方法の工夫・改善
- 5 作成した教科書や教材等
- 6 教育上の能力に関する評価
- 7 教育面での社会的貢献
- 8 実務経験に関する特記事項
- 9 その他教育上の特記事項

IV 学界及び社会における活動

備考 外国人は、国籍を記載する。

[省略]

附 則

- 1 この要項は、平成 20 年 10 月 9 日から施行する。
- 2 この要項施行前に、第 3 条に規定する特任教員の配置を承認されたもののうち、この要項施行日以降に選考委員会を開催するものについては、この要項を適用するものとする。

III 教育業績

- 1 教育歴の内容
- 2 職務の状況
- 3 教育上の実績
- 4 教育方法の工夫・改善
- 5 作成した教科書や教材等
- 6 教育上の能力に関する評価
- 7 教育面での社会的貢献
- 8 実務経験に関する特記事項
- 9 その他教育上の特記事項

IV 学界及び社会における活動

備考 外国人は、国籍を記載する。

[省略]